

A社：兵庫県尼崎市所在 免許更新回数（7）

《措置：嚴重警告・違約金、義務講習会受講》

対象広告：インターネット広告（LIFULL HOME' S）

#### 賃貸住宅1物件

##### ■ おとり広告（契約済み物件）

- ◎ 新規に情報公開後に契約済みとなり、取引できないにもかかわらず、約8か月間継続して広告していた。

B社：大阪市中央区所在 免許更新回数（1）

《措置：嚴重警告・違約金、義務講習会受講》

対象広告：インターネット広告（いい部屋ネット）

#### 賃貸住宅1物件

##### ■ おとり広告（架空物件）

- ◎ 架空の部屋番号を用いて、ポータルサイトに賃貸マンションの登録を行い、あたかも実在するかのように「家賃3万円、共益費5,000円、敷金0円、保証金0円、礼金0円」等と記載し、取引できない架空の賃貸マンションを断続的に8か月間広告していた。

C社：大阪市西区所在 免許更新回数（2）

《措置：嚴重警告・違約金、義務講習会受講》

対象広告：インターネット広告（いい部屋ネット）

#### 賃貸住宅1物件

##### ■ おとり広告（架空物件）

- ◎ 架空の部屋番号を用いて、ポータルサイトに賃貸マンションの登録を行い、あたかも実在するかのように「家賃2.5万円、共益費5,000円、敷金0円、保証金0円、礼金0円」等と記載し、取引できない架空の賃貸マンションを1か月間継続して広告していた。